



(西小学校区)

2023年4月～2024年3月

# 家庭ごみ収集日程表

## 可燃ごみ

## 埋立ごみ・プラスチックごみ

収集日	収集コース
毎週月・木曜日	長沢・本長沢
毎週火・金曜日	八幡・柿田

**注意事項**

**収集について**

- 町指定の袋に入れ、収集日当日の朝8時までに所定のごみステーションに出してください。
- 祝日も回収いたします。
- 生ごみは十分水切りをして出してください。
- ポリ袋やその他のビニール・トレー類は、プラスチックごみです。
- 古紙、ダンボール等は資源ごみ又は集団回収に出しましょう。(粗大ごみでも受け入れています。)

収集コース	収集日	
	埋立ごみ	プラスチックごみ
長沢・本長沢・八幡	2回目・4回目の水曜日	毎週土曜日
柿田	2回目・4回目の月曜日	毎週木曜日

**注意事項**

**収集について**

- 収集日当日の朝8時までに所定のごみステーションに出してください。
- 祝日も回収いたします。
- プラスチックごみは、ごみステーションに配布される収集用網袋に3種類(ペットボトル・マークありプラスチック・マークなしプラスチック)に分けて入れてください。

**埋立ごみ**

- 埋立ごみは、町推薦の袋を使用してください。
- 傘、蛍光灯等、推薦袋に入らないものはしっかりと束ねて出してください。
- 刃物や割れガラスは新聞紙などで包んでください。

**プラスチックごみ**

- プラスチックごみは、汚れをおとしてください。
- ペットボトルのキャップ、商品ラベルは、はずしてください。
- プラスチックごみはいずれも、はだかでごみ袋に入れてください。(小さなごみは小袋にまとめる。)

## 資源ごみ [金属類・ガラス類・古紙類・枝葉類・古着類] ●一般ごみステーションには出さないでください。

区名	収集場所	収集時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
八幡	公民館、児童遊園地及びヴァンヴェール71番館	午前8時～午前9時	2日(日)	7日(日)	4日(日)	2日(日)	6日(日)	3日(日)	1日(日) 午前7時30分～8時30分	5日(日)	3日(日) 午前7時30分～8時30分	7日(日)	4日(日)	3日(日)
本長沢	公民館	午前8時～午前9時	9日(日)	14日(日)	11日(日)	9日(日)	13日(日)	10日(日)	8日(日)	12日(日)	10日(日)	14日(日)	11日(日)	10日(日)
長沢	児童遊園地	午前8時～午前9時	16日(日)	21日(日)	18日(日)	16日(日)	20日(日)	17日(日)	15日(日)	19日(日)	17日(日)	21日(日)	18日(日)	17日(日)
柿田	児童遊園地	午前8時～午前9時	2日(日)	7日(日)	4日(日)	2日(日)	6日(日)	3日(日)	1日(日)	5日(日)	3日(日)	14日(日)	4日(日)	3日(日)

長沢は、古紙類の回収は行いませんので、毎週日曜日のごみステーション回収に出すようお願いいたします。

注意事項	ごみ別分類区分			
	金属類	ガラス類	古紙類	枝葉類
	①スチール缶 ②アルミ缶 ③その他の金属  <b>古着類</b> ①衣類(下着などは除く) <small>※ごみステーション、地区回収の場合は透明なビニール袋に入れて出す。</small>	①生びん ②無色のびん ③茶色のびん ④その他のびん ⑤割れガラス  ●スプレー缶は使い切り、ガス抜きを空ける。 ●びんは中を空にし、きれいな状態にしておくこと。また、キャップやふたは取り除くこと。 ●金属類とガラス類それぞれ専用のコンテナに入れてください。 ●古紙類は、白色の紙ヒモで十字に縛る。 ●古着の回収は毎月実施。 ●ガラスの食器類は「埋立ごみ」で出してください。	①新聞(折り込みチラシを含む) ②段ボール ③その他の紙類(本・雑誌・厚紙等) ④ミックス古紙	①枝(50cm以下に束ねる) ②草・葉(土をきれいに落とし可燃ごみの袋に入れる) <small>※少量の草や小枝については可燃ごみで出すことができます。</small>

区によっては、下記の品目を一般ごみステーションで収集しています。

区名	収集品目	収集日
本長沢	古紙類、古着	毎週金曜日
長沢	古紙類、アルミ缶	毎週日曜日
柿田	古紙類	毎週土曜日

回収の詳細は、各区にお問い合わせください。

## 粗大ごみ(予約先 055-971-0530)

## 注意事項

粗大ごみは、予約制で有料(ただし小型家電は無料)です。以下のとおり、粗大ごみ置場に連絡し、個人で搬入してください。

- ①粗大ごみ置場に連絡し予約をする。

  - 電話又は粗大ごみ置場にて粗大ごみ持ち込み日を確認する。  
○9時～16時(予約、搬入時間)
  - 住所、氏名、電話番号、搬入する粗大ごみの品目と数を連絡する。(当日の予約、追加はできません。)

②粗大ごみ置場にごみを搬入する。

  - 搬入時には、運転免許証や保険証などで搬入者の住所、氏名を確認させていただきます。
  - 置場に搬入の際は、車の出入りにご注意ください。

※第1、第3、第5の火、休は定休日(年末年始を除く。)

**搬入の注意点**

  - フロン類が使用されている家電製品は町では処分できません。
  - 係員の指示に従い、ご自身で直接下ろしてください。
  - 1件あたりの搬入量制限は、おおよそ軽トラック1台分です。
  - 搬入できないものもあります。予約時に確認してください。

- 可燃ごみ、埋立ごみ、プラスチックごみ以外のものは、一般ごみステーションには絶対に出さないでください。(地区によっては古紙類等が出せます。上記「資源ごみ」欄をご覧ください。)
- 使用済の乾電池は、役場、各地区公民館等に設置してある回収缶に随時入れてください。
- 事業に伴って生ずるごみは町では取扱いしません。
- タイヤ、バイク、バッテリー、廃油、農薬等の薬品、LPGガスボンベ等の危険物は取扱いしません。
- テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、パソコンは収集致しません。

●ごみの分別などについては  
 清水町のホームページをご覧ください  
<http://www.town.shimizu.shizuoka.jp/>  
 清水町役場暮らし安全課までお問い合わせください  
**TEL055-981-8216(生活環境係)**  
 ●「5374」アプリ(収集日程、分別方法)

